

7 施設・設備等

(1) 施設・設備等の整備

1) 大学・学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

【現状の説明】

本学のキャンパスは、平成12年までは大同地区キャンパス、滝春地区キャンパス、白水地区キャンパスの3ヶ所に分散配置されていたが、主要な建物が築後40年を経過し耐震上問題があったこと、また校舎間移動に時間的ロスが多くあったこと、今後の少子化動向の中で大学としてのハード面の充実による魅力化の必要性から、平成11年から大同地区キャンパスと滝春地区キャンパスの統合計画をすすめ、平成12年末に約51,000㎡の新校舎を完成させた。白水地区のキャンパスは築後20年強であったため、部分改修を行い学生・教員のニーズに応えた。

現在の校舎利用形態は、工学部・情報学部が滝春新キャンパスを、工学部の中の建築学科・都市環境デザイン学科が白水キャンパスを利用している。

新校舎建設および改修に合わせ情報化時代に即応するため、各校舎間は光ファイバーケーブルにより専用回線で接続しキャンパス情報ネットワーク(DICNET)を構築し、学生・教員が簡便に情報交換が可能な環境を構築した。

また、工科系学生の情報環境整備のニーズに応えるため、コンピュータ演習室の充実、24時間利用可能なコンピュータ自習室の整備、さらに解り易い授業を実践するために各講義室にプロジェクター、スクリーン等の視聴覚教育設備を完備した。実験実習室、大型実験室、創造製作センター等、学生の物づくり、技術力の醸成のための環境の充実にも力を注いだ。

本学の特徴として開学以来地域企業と密接なつながりがあるが、これをさらに推進するため、産学連携共同研究センターの立ち上げと共に施設の拡充を実施し、より一層の連携強化を図る体制を整えた。

学生の体力づくりについては、新校舎建設に合わせ大学専用体育館(3,423㎡)を建設した。ハンドボール・バレーボール・バスケットボールができるメインアリーナ、柔・剣道場、アスレチック・マシンを設置したトレーニング室、シャワー室、トイレ、更衣室等を完備した公式試合可能な総合体育館であり、本学学生・教員のみならず地元、他校に開放し地域の大学としての役割りも果たしている。

【点検・評価】【将来の改善改革に向けた方策】

校地面積は138,719㎡、校舎面積(体育館含む)は51,178㎡で、いずれも大学設置基準を上廻っている。

既述のとおり平成12年末に新校舎を建設し新たなスタートを切ったが、学部の新設、学科の改組、教育支援のための各センターの設立(学習支援センター、授業開発センター等)が相次いで行なわれた結果、現在では講義室の使用率は70%、コンピュータ演習室の使用率は90%等の状況になっており改善が望まれる。

また、平成18年に新たにロボティクス学科の設置、既存学科の改組を推進中であるが現状では対応できないため新棟の建設を計画中である。

新棟建設に当たっては講義室・コンピュータ演習室等の増設、学習支援関連施設の増設等、教育環境の整備が進められる予定である。

2) 教育の用に供する情報処理機器などの配備状況

【現状の説明】

平成16年4月より新システムへ更新した。更新にあたり情報教育の充実と利便性の向上を目指し、学生数と利用状況よりパソコン台数を560台、プリンタも42台とするなど、平成11年度と比較しおよそ2倍の台数とした。また、延床面積は11年度と比較しおよそ4倍となり、演習室・自習室ともにスペースが増した。コンピュータ自習室、学生ホール・ラウンジなどの自習用パソコンも大幅増設し、学生が自由にパソコンを自習利用できるように配慮した。表 - 7 - 1、表 - 7 - 2に機器の構成とLAN回線と施設配置の比較を示す。

すべての演習室内には、資料提示機器の充実を図り、書画装置・映像モニタ・液晶プロジェクターを据え教員の要求を満たす構成となっている。また、常設ではないが各種の補助記憶装置を準備している。

LAN回線能力を增強すると共に、ファイヤウォールの設置、学内すべてのパソコンにウイルス対策ソフトを導入するなどセキュリティ対策面でも強化を図った。また、教育用ソフトの導入に重点を置き、一般的なアプリケーションソフトから講義等に必要とされるソフトまで導入することができた。さらに、平成17年度より演習室内で教員と学生の間で双方向通信も可能なマルチメディア教育支援システムの導入を決定している。このソフトによって、よりきめの細かい情報教育を目指している。

授業時間外のパソコン利用時の情報リテラシ習得・向上を目指し、平成15年度よりコンピュータ自習室に本学大学院生による相談コーナーを設けた。

表 - 7 - 1 システムの比較(主な項目のみ)

主な項目		平成11年	平成16年
回線能力增強	キャンパス間	1.5 Mbps	100 Mbps
	キャンパス内	10 Mbps	1 Gbps または 100 Mbps
	大学外からのネットワーク接続	1.5 Mbps (WAN) INS 64 x 3回線(教員用)	10 Mbps (WAN) INS 64 x 3回線(教員用) INS 1500 x 1回線(学生用)
セキュリティ強化	ファイヤウォール	未設置	設置
	ウイルス対策	情報演習室・自習室 エンジン、データベースの更新は個別に手動更新 教員用(研究室) 個別対応	メール送受信時のウイルスチェック 情報演習室・自習室 ウイルス対策サーバによる自動更新 教員用(研究室) ウイルス対策サーバによる自動更新
	不正使用	ログインIDの管理とパスワードによる認証	ログインIDの管理とパスワードによる認証 V-LANによるセグメント間不正使用チェックの強化

表 - 7 - 2 施設配置と機器の構成(含情報学部分(平成14年～))

年 度	演 習 室			自 習		
	平成11	平成15	平成16	平成11	平成15	平成16
パソコン台数	264	556	560	48	141	153
プリンタ台数	24	45	42	6	12	13
室 数	4	10	10	6	4	5
延床面積(m ²)	408.09	1581.00	1581.00	90.65	320.00	354.15

(2) キャンパス・アメニティ等

1) キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況

【現状の説明】

学生が勉学の疲れを癒し、憩い場を提供することにも積極的に取り組んでいる。

平成12年の滝春キャンパス統合のための建設において、キャンパス周囲には桜、ツツジ、キャンパス入口アプローチにはケヤキ並木を配置し、中庭には一面に芝生・芝桜とその周りに常緑樹と落葉樹を交互配置して、四季を感じられる空間を作った。

また、中庭にはテーブル・ベンチを多数配置し、うるおいのある憩いの場を形成している。

2) 「学生のための生活の場」の整備状況

【現状の説明】【将来の改善改革に向けた方策】

体育館の完成に連動し、学生のクラブハウス(489m²、14室)も増築し、学生のクラブ活動活性化について支援している。厚生施設の中核的な地位を占める学生用食堂・ホールは、学生数の多い滝春キャンパス内に設けられ、利用者の数も多く瞬間的には人で溢れる状況である。また、白水キャンパスの学生ホールは特に雨天時には収容が不可能な状況になるため早急に改築の予定である。学外の施設としては、長野県木曽福島町にゼミナーハウス(443m²、20人収容)を有している。この施設は平成9年に大規模改修を行った。それ以降は、特に1年次生と指導教員とのふれあいの場、また宿泊研修の場として積極的に利用されている。利用に当たっての経費面での援助も行っている。また利用者の足の便としてスクールバスを配備し、学生や引率教員の負担を軽くする配慮をしている。卒業生の利用も多い。

3) 大学周辺の「環境」への配慮の状況

【現状の説明】

地域密着型の大学として新校舎建設時に、キャンパス敷地境界にはツツジ等の低木、サクラ等の高木を植樹、境界歩道は水はけが良く見た目も美しいインターロッキング舗装を施すなど学生および地域住民の方から見てうるおいのあるキャンパス景観を構築した。毎週の月曜日は昼休みを利用し、事務職員および学生による大学周辺のゴミ拾い等美化運動を行っている。

(3) 障害者への配慮

【現状の説明】【将来の改善改革に向けた方策】

滝春キャンパスの校舎では身体障害者用トイレ、車椅子用エレベーター、スロープ、誘導ブロック等、バリアフリー化の対策がとられている。

しかし、白水キャンパスの校舎は、バリアフリー化はされていないので現在改善案を作成中である。

(4) 組織・管理体制

1) 施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況

【現状の説明】【点検・評価】

基本的には総務部管財室が責任を持って、設備、施設の管理、維持にあたっている。安全、防災に関わる諸問題への対処、対策については、総務部庶務室が事務局となり学内の安全委員会、防災対策委員会で検討する体制となっている。

< 維持管理内容 >

1. 環境衛生管理・維持

飲料水の残留塩素については、常時測定し年1回の貯水槽およびタンクの清掃を行い、行政の検査を受ける等、水質の安全性を確保している。給水管の劣化による赤水対策については、古い建物から配管換えを計画的に実施している。照明設備の照度は施設の用途・目的に合わせて確保し、学生・職員の健康維持に努めている。

滝春キャンパスの本館・第1講義棟は特定建築物に指定されているため所定の環境測定を実施し行政へ報告をしている。

2. 設備の保守管理

電気の受電設備、消防設備（消火器・避難器具等）、ガス漏れ感知器等の設備については、現在、定期的に委託点検を行い関係行政に報告している。

その他施設・設備の修繕についても総務部管財室でその都度または年次計画に織り込み対処している。

2) 施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況

【現状の説明】

防災対策については、消防計画を作成し各キャンパスごとに、年1度の自衛消防訓練を実施している。毎年、消防署が行う施設の立ち入り検査を受け、指導事項については、その都度速やかに修理等対策を講じ、事故防止に努めている。